

第1回人権擁護審議会

- 日時 令和6年(2024年)9月13日(金) 14:00~15:40
- 場所 湖南省役所東庁舎3階 大会議室
- 出席 委員12人、事務局5人

開 会

1. あいさつ
2. 自己紹介
3. 会長、副会長の選任について
4. 協議事項等

(1) 湖南省人権総合計画の施策の進捗管理について

会長

湖南省人権総合計画の施策の進捗管理について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

<湖南省人権総合計画の施策の進捗管理について説明>

会長

この説明について、ご意見等あれば。

副会長

研修会の回数や人数が書いてあるものと書いてないものがあるので、表記方法は統一すべきでは。また、今年度に入って報道等されている事柄について、職員の人権啓発意識等について、どう受け止めて対応されるのか、お聞かせいただきたい。

事務局

実績の表記方法は統一できるよう検討したい。

報道等の件については、人事課で職員研修に取り組んでおり、既にコンプライアンス研修を実施した。市職員としてあるまじきことで、市を挙げて反省をしている。

委員

研修については、今年1回で終わらせるのではなく、継続していただけるような仕組み作りをしていただきたい。

会長

企業もコンプライアンス研修等に取り組んでおられる。湖南省の職員さんに対しても、継続的に取り組んでいただくように、私からもお願いしたい。

私から質問だが、関係団体への支援ということで、湖南省人権まちづくり会議交付金を、2022年度は8団体に交付し、2023年度は7団体に交付したと記載されている。1団体当たりの金額を教えてください。また、これは申請が必要なのか。

事務局

湖南省人権まちづくり会議の地域活動団体助成金として、5つのまちづくり協議会と2つの団体に交付している。まちづくり協議会は5万円、団体は3万円。交付にあたり、申請していただく必要がある。湖南省人権まちづくり会議地域活動団体助成金要項に基づいて実施している。湖南省人権まちづくり会議の設置目的に賛同してあらゆる人権問題解決に向けて取り組んでいる団体や、これから取り組もうとする団体などの育成と、その活動に助成するとともに湖南省人権まちづくり会議と協働で取り組むことにより、その取組みがより効果的な人権問題の解決につながることを目的としている。

委員

14ページの(6)外国人について、生活支援、市民サービスの提供とあるが、今後どのようなサービスの提供をされるのか。

事務局

今後の通訳の見通しについては、基本的には同程度のサービス提供を検討している。現在、ポルトガル語の通訳としては会計年度任用職員が東庁舎や保健センター等に5名配置されている。正規職員にもポルトガル語を話せる者がいる。ポルトガル語や他の言語についても、タブレット端末等の機器を使用しながら対応することもあり、今後もそのような対応を実施していく。

委員

2ページの(エ)保護者や地域との連携について、2つの会館が閉館になったが、子どもたちが近隣の地域総合センターへ行くという話があった。その子たちの状況を教えてください。

また、4ページの差別事象対応マニュアルについて、本来なら2022年度でマニユア

ルの見直しの検討を行い、2023年度で職員研修を実施して、2024年度の目標ではマニュアルについての研修を実施する等となると思うが。

9ページの女性に対する暴力の防止について、女性に限らず男性についても取り組みをしていただければありがたい。

事務局

会館を閉めたことによる子どもの参加について、正確ではないかもしれないが、参加していた子どもの数はかなり少なく、子育て支援の事業を実施しても参加は少なかった。他の会館に行ってもらって事業を続けるという話もあったが、実際にそこへ参加をしている子どもの人数は多くなかったということを知っている。人数までは把握していない。まちづくりセンターで勉強を教える等の事業をしており、必要な子が参加できる状況であると認識をしている。

差別事象対応マニュアルについて、以前に作成されたマニュアルが何年も前のものであり、今はインターネット上の差別などが増えている中で、どのようなマニュアルを作成していくか検討段階である。

男性の相談については、男性のみの相談は実施していない。講座等に関しては、男性の人権を取り上げたものは今まで開催していなかったため、そのような視点の講座も今後検討していく。

委員

9ページに女性のことが書かれているが、実際は保育所や学童、本人たちの労働時間、職場環境等の問題が大きく、子育ての環境は随分変化していると思う。

事務的

どこの自治体でも、保育士不足などが問題になっている。湖南省の待機児童はゼロ。保育士不足については、給与や労働時間の問題等がある。

委員

7ページの（ハ）支援体制の充実について、2022年度と2023年度実績で、支援会議や重層的支援会議を開催したと記載されているが、2023年度は開催されていないので、ここに記載されている、地域総合センターでの状況を教えていただきたい。事案がなかったのは好ましいと思うが共有させてもらえたらありがたい。

委員

湖南省地域福祉計画の中に、地域総合センターが入っているか教えていただきたい。もし入ってなかったら、地域福祉計画の中に隣保館を入れて取り組みを進めていただき

たい。

委員

この会議では、人権擁護課だけでは回答が難しいと思う。担当課からも参加していただければ、的確な回答もいただける。

会長

担当課からの出席についてはご配慮をよろしくお願ひしたい。

事務局

他の課からの出席については検討したい。

委員

16 ページの (10) 災害時の人権について、まちづくりセンターが避難所になっていると思うが、それぞれの部屋の役割が決まっているのであれば、各センターに貼っていたらと分かりやすい。

事務局

危機管理防災課には、ご意見をいただいたことをお伝えして、今後検討できることがあれば対応させていただく。

委員

サンヒルズ甲西でベトナム語の学習会を開催している。三雲ふれあいセンターを使いたかったが使えなかった。理由は分からない。三雲ふれあいセンターでは日本語教室も開催している。本来、隣保館は部落問題だけではなく、そのような使い方をすることが大切なので、使いやすいようにしていただきたい。

事務局

みくも地域人権福祉市民交流センターは使用可能な範囲がある。隣保館の役割を果たしている中で、できるだけ開かれた使い方ができれば良いと考えるので、使用にあたってのご意見があったことをお伝えさせていただく。

委員

今いろいろなご意見を聞かせていただいて、教育関係課からも出席いただけると良い

と感じた。

委員

2 ページの少年に係る相談件数について、2022 年度は 843 件で 2023 年度は 977 件とあるが、その相談に対して十分に充実した指導体制ができているのか。

事務局

少年センターで不登校の生徒や中途退学者等の相談を受けている。職員は 3～4 名かと思う。

また、先ほどの、地域総合センターが地域福祉計画に記載されているのかという件については、人権尊重推進という中で、地域総合センターで人権セミナーや人権講座を実施するなど、地域総合センターで取り組んでいることも含めた記述はある。

委員

私が聞いているのは、湖南省地域福祉計画の中に、地域総合センターがメンバーとして入っているのかということ。湖南省が、（隣保館が、社会福祉法第二条に規定する）第二種社会福祉施設だというのであれば、入れるべきである。

事務局

地域福祉計画策定に係る策定委員会の中には、地域総合センターは参加していないが、全庁的に計画を策定するにあたり、代議員会や作業部会を設けており、その中には地域総合センターも参加している。

5. その他

事務局

人権擁護課主催講座の一覧をお配りしているので、ぜひご参加いただきたい。
審議会の資料について、見やすくなるよう工夫したい。

6. 閉 会

事務局

あいさつ